

平成28年3月16日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

地方制度調査会
会長 畔柳 信雄

人口減少社会に的確に対応する地方行政体制
及びガバナンスのあり方に関する答申

当調査会は、人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方について検討を重ねました結果、別紙のとおり結論を得ましたので、答申します。

人口減少社会に的確に対応する地方行政体制 及びガバナンスのあり方に関する答申

目 次

- 第1 基本的な考え方
 - 1 人口減少社会に対する現状認識
 - 2 地方行政体制のあり方
 - 3 ガバナンスのあり方

 - 第2 行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制
 - 1 広域連携等による行政サービスの提供
 - (1) 地方圏
 - ① 基本的な認識
 - ② 市町村間の広域連携が可能な地域
 - (a) 基本的な認識
 - (b) 連携中枢都市圏等の推進
 - (c) 連携中枢都市圏等以外の広域連携
 - ③ 市町村間の広域連携が困難な地域
 - (a) 基本的な認識
 - (b) 都道府県の補完
 - (2) 三大都市圏
 - ① 基本的な認識
 - ② 市町村間の広域連携
 - (3) 東京圏と地方圏
 - ① 基本的な認識
 - ② 移住・交流の促進
 - 2 外部資源の活用による行政サービスの提供
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 地方独立行政法人の活用
-
- 第3 適切な役割分担によるガバナンス
 - 1 長
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 内部統制のあり方
 - 2 監査委員等
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 監査の実効性確保のあり方
 - (3) 監査の独立性・専門性のあり方
 - (4) 監査への適正な資源配分のあり方
 - 3 議会
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 議会制度や議会運営のあり方
 - (3) 議員に求められる役割
 - (4) 幅広い人材の確保
 - 4 住民
 - (1) 基本的な認識
 - (2) 住民訴訟制度等の見直し